

本日の会議に付した事件

令和4年第4回山元町議会定例会（第2日目）

令和4年12月5日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名の議員を指名します。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番菊地康彦君、12番高橋建夫君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町会議規則先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答で行います。質問は論点を整理して、通告外にわたらないように注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。渡邊千恵美です。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして、一般質問いたします。

先日行われましたサッカーのワールドカップ、カタール大会において、スペインに逆転勝ちした日本代表にまだまだ心が沸き立ちます。決勝点のビデオ判定でしたが、あれはラインの内側か外側かという息をのみ、手に汗を握る瞬間がありました。ミリ単位の精巧を見逃さなかった公正な判定が下されました。日本代表の最後までボールを追いかけて、団結し、勝ち取った努力の結果だと、心の底から熱く込み上げるものがありました。

私たちも日常、形は違えど見極めや公正な判断は欠かせません。私たちが暮らす山元町も来てよかった、やっぱり住んでよかった山元町と、日々言えるように精進してまいりたいと思います。

今回は、大綱1点、細目5点で町長に伺います。

大綱1点、交通の利便性確保についてです。

持続可能、かつ、住みやすさに欠かせないのは、交通の利便性です。また、移住・定住促進対策にも非常に有効な手段の一つだと考えます。

これまで多くの方々から、交通の利便性確保に関する声をいただいていることから、

次の5点に関して町長の考えを伺います。

細目1点目、タクシーや介護タクシーなどを利用し通院される方々に対する交通費補助に取り組む考えはないか。

細目2点目、山下駅前駐車場を利用する方が、急なJR運休などに対しても対応ができるよう、最初の30分間は駐車料金を無料にする考えはないか。

細目3点目、町外のパークゴルフ場に行く際に、町民バスの運行や交通費補助に取り組む考えはないか。

細目4点目、産前産後のママサポートタクシーなどの支援を行う考えはないか。

細目5点目、高校や大学及び専門学校の通学費用に関する補助事業に取り組む考えはないか。

以上、大綱1件、細目5点です。町長の回答を伺います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。渡邊千恵美議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、交通の利便性確保についての1点目、タクシー等を利用し通院される方々に対する交通費補助についてですが、今年の第1回議会定例会の一般質問において伊藤貞悦議員にお答えいたしました。現在、本町では障害のある方の通院等に対する福祉タクシー利用助成事業を実施しており、利用者の8割弱が高齢者という状況にあります。

この交通弱者対策に関しましては、高齢化の進展が著しい本町が抱える大きな課題であり、課題解決に向けては、町全体の交通対策と併せ検討を進めることとしておりますが、障害のある方を対象とした福祉タクシー利用助成事業については、利用実績を確認し、既に見直しに取りかかっているところであります。

ご質問の通院される方々への交通費補助については、対象者が幅広くなることなどから、先進自治体の取組を参考に、今後、調査研究をしてまいりたいと考えます。

次に2点目、山下駅前駐車場を30分間無料にする考えについてですが、現在、山下駅前駐車場は、誤って駐車場に進入した場合などの措置として5分間の無料駐車時間が設定されております。また、駐車場から山下駅までの往復には約10分から15分程度を要することから、無料駐車時間内に駅で運行状況を確認することは実際に困難な状況であります。

このことから、ご指摘のありました山下駅前駐車場の無料駐車時間の見直しについては、利用者のニーズに合わせた効率的な駐車場の運営を図るため、機器の設定変更によるコストなどを確認の上、早期に実施できるよう努めてまいります。

次に3点目、町外のパークゴルフ場に行く際の交通手段の支援についてですが、現在、パークゴルフ協会を含めた各種団体に対する町としての交通手段の支援といたしましては、休日における町民バス予備車の貸出しや、利用方法に制限はありますが、公用バスも利用いただける状況にあります。また、町民バスの運行については、町内に限った運行を実施するための公共交通であり、町外への乗り入れは当該自治体の地域公共交通会議での同意が必要となります。

一方で、交通費の補助については、公平性の観点から他の各種団体についても広く補助をすることとなりますので、現時点においては、どちらも実現は困難であると認識しております。

このことから、町民バスや公用バスなどの利用、貸出しに軸足を置き、利用制限の緩和等を視野に交通の利便性向上について検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、産前産後のママサポートタクシーなどの支援についてですが、昨年の第4回議会定例会の一般質問で渡邊千恵美議員にお答えいたしました。ママサポートタクシーは助産師による研修を受けたドライバーが運転し、通常のタクシー料金により陣痛時や入退院の際に優先配車を行う事業であり、対応可能なタクシー事業者が町外のみであることから、妊婦等のニーズや町内タクシー事業者の状況を確認するとお答えしたところでもあります。

現在の町内のタクシー事業者の状況については、事前に妊婦の携帯電話番号を登録してもらい、営業時間帯での対応は可能との事業者もあることから、妊婦に対しての基礎知識を学んでいただくため、来年度において助産師による研修会を開催し、タクシー事業者の参加を募ることから始めてまいりたいと考えております。

次に5点目、高校や大学、専門学校の通学費用に関する補助事業に取り組む考えについてですが、学生が通学のため公共交通機関を利用する場合に、自治体が定期券等の購入費用を補助することで、鉄道等の利用促進に加え、保護者の経済的な負担軽減を図り、ひいては移住・定住対策につなげようご提案であると受け止めております。

同様の事例といたしまして、阿武隈急行沿線の自治体において通学定期券の購入費用を補助しているケースなどもあり、全国的に持続可能なまちづくりの一つの有効な手段として捉えられている交通インフラに目をつけたアイデアであります。JR常磐線が町を縦断する本町の地の利を生かし、住みやすさに欠かせない交通の利便性確保と、移住・定住施策等の推進につながる効果が期待できますので、通学費用に関する補助事業の実施については、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。再質問させていただきます。

本町では、障害のある方の通院に対する福祉タクシーですか、利用助成事業を実施していることは認識しております。利用助成券ということで初乗り代ですね、運賃が助成されております。

通院される方々への交通費補助対象者が幅広いついていうことでご回答いただいておりますが、町全体の交通対策と併せて検討を進めると、町長はおっしゃっております。

通院される方々への配慮を含めた検討を進めているという認識でよろしいでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、今、公共交通に対しての見直しをいろいろやっていますけれども、皆様からですね、病院とか役場とかいろいろ利用するに当たっての一番どこに行きたいか、行くことが多いか、そういうことを念頭にということも皆様からお聞きしておりますので、その点を重点的にですね、利用しやすいような形で運営できればというふうな方向で今検討している最中でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。その件で、分かりました。

交通の利便性確保という大綱ですので、デマンド型乗合いタクシーに触れていきたいと思っております。

町長はまず、デマンド型乗合いタクシーは必要と思われる方々に十分に利用されていると思われておりますか。

議長（岩佐哲也君）デマンドは通告外ですが、町長もしよろしければですし、駄目であれば次に

します。

5番渡邊千恵美君、デマンドは通告していませんので別な話を。よろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、議員のほうからご質問がありましたが、なかなかですね、住民から満足をいただいているとは思っておりませんので、なので今回ですね、大幅な見直しをとということで今検討しているところでございます。

議長（岩佐哲也君）デマンドは話題を変えてください。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。交通の利便性確保という件なので、私たち町民に対してですね、そういったここにタクシーや介護タクシーってということで、その利便性を求めているわけなんですけれども、通告外ってということではないと私は、通告外ってということなんです。

それではまた違った角度から質問させていただきます。

本町ではですね、なぜそこにデマンドタクシーのほうに触れたかといいますと、70歳以上の運転免許証自主返納された方々、そういった方々ですね、とても支援を行っていることも認識しておりますけれども、返納された方の支援の中にデマンド乗合いタクシーの運賃の減免っていうのも入っているんですね。

そういうことの意味合いで、利便性を求めてそういったことでちょっと携わる質問になってしまいましたが、山元町を見ますとですね、8,418名、以前に同僚議員も高齢者の免許保有者のことで、返納された方々のことで一般質問されておりましたけれども、80歳から84歳、免許を持っていらっしゃる方は363名、そのうち昨年度ですけれども、14名の方が返納されております。85歳から89歳まで137名、6名の方が返納されており、90歳以上では19名ですね、返納された方はいらっしゃらないということで、交通の利便性確保ということで、なかなかそういった方々もですね、返納に迷っている方、交通の利便性確保のために私たちはそういったことも踏まえて、町民の意見とかを聞きながら、そういった足の確保というものも考えるべきなんではないかなということで質問させていただいておるわけなんですけれども。（「要点を絞って質問するようにしてください」の声あり）

デマンドタクシーのことを触れちゃいけないということだったので、ちょっと質問に混乱しておりましたけれども、デマンドタクシーですね、すみません、デマンドタクシーの免許返納されて迷っている方は、免許があるとは分かっているけれどもデマンドタクシーをどうやって使ったらいいのか分からないっていう方や、利用しづらいっていう方々もいらっしゃるわけなんです。

それで、そういった方々、車の運転をしている高齢者の方々が本当に非常に困って、交通の利便性ってということに関しての何ていうんですかね、足の手段ですか、そういったことにすごく不便を感じている点がありまして、私はですね、このデマンドタクシーっていうのはですね。

議長（岩佐哲也君）渡邊千恵美議員に申し上げます。デマンドについては通告していませんので、話題を変えてくださいということを再三申し上げているんですが、別な話題に変えてください。次に進んでください。

通告していませんのでね。そうでないと、皆さんのも全部そういうふうな受け付けざるを得なくなります。

もしあれであれば2番のほうに移って。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。私の書き方が、載せ方が悪かったということで、ちょっと反省しております。デマンド型タクシーのことについてですね、もっと利用しやすいように交通の確保をしたらどうかということで一般質問したかったわけなんですけれども、通告外ということでしたら。（「次回にしてください、もしどうしてもであればね。次の質問に移ってください」の声あり）

次の質問に移らせていただきます。

山下駅前駐車場の利用する方が、急なJRの運休などに対しても対応ができるよう、最初の30分間は駐車料金を無料にする考えはないかということで町長に回答いただきました。

機器の設定変更によるコストの確認をしてからということで、早期実現に向けてという対応ということで、その確認でよろしいでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、渡邊千恵美議員のこの質問に対してはですね、私も同感でありまして、本当にいいところに気がついてくれたなというふうに思っております。

30分間やはり急なですね、事故や何かに対応する場合に、駐車場に入れて行って、それでも1時間も2時間もいつ来るか分からないという状況になったときに、やはり1回入れてしまうと駐車料金かかりますので、30分くらいの時間の余裕があればですね、何かあって家に一回戻ろうとか、そういうことも考えられるかなと思ったので、多分そんなにコストがかからずにですね、設定変更ができるというふうに思いますので、これは早期にですね、取り組みたいというふうに思っております。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。ただいま町長から前向きな回答として受け止めましたので、細目2はこれで終わりにいたします。

細目3点目に移ります。

町外のパークゴルフ場に行く際に、町民バスの運行や交通費補助に取り組む考えはないかという質問させていただくわけなんですけれども、パークゴルフをしたいが足がなくて困っているという話をいただいております、1人ではありません。1団体にですね、15人もそういった方がいらっしゃるということで、その観点でこの細目3、質問させていただきました。

町長の回答からは、公用バスの利用をいただけるっていう状況ということでありましたので、町長はパークゴルフ協会とですね、話し合いを設けて、何て言いますか、これからの改善っていうことについて話し合うってことは設けられないでしょうか。そのことについて。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまのご質問ですけれどもですね、パークゴルフという競技に限らずですね、ほかの競技なんかでも会場までというところがいろいろ出てくると思います。先ほども言いましたようにですね、なかなか一つの団体だけという部分がちょっといかないんですね。やはり公平性を保つためには、ほかのいろいろなスポーツに限らずですけれども、文化的なものも含めたいろんな団体がありますので、そちらのほうの人たちの、山元町にとってはですね、先ほどから千恵美議員がいろいろ介護タクシーとかいろんなことを介護でなくてもデマンドのこととかも聞きたいって言いましたけれども、やはり高齢化が進んでいて、そういう方たちの交通手段としてもうちょっと動きやすいように、いろんなところに行きやすいような対応策っていうのはできないの

かという部分だと思いますので、町としてもですね、その部分っていうのはすごく普段から強く意識はして考えております。ですから、今後の公共交通も含めてですけども、できるだけ100パーセントというふうにどこまで皆さんに納得していただけるかというところまではちょっと私もあれなんですけど、できるだけですね、今の町の対応の中でできる限りのことをしたいというふうに思って、今進めておりますので、この件に関しましてもですね、何かあった際に町に相談をしていただければ、今のルールの中でというか、まず取りあえずはですね、今の決まりの中でできることを相談に乗らせていただきたいというふうには思います。

今後ですね、できるだけそういう利便性を皆さんからですね、よかったと言ってもらえるような形にしたいとは思って、今進めているところでございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。町長の回答、よく分かりました。

一番はですね、町内にパークゴルフ場があれば、そういった運転手の方々、大変だとは思わない、思わないっていいですか、すごいありがたいというところにつながるとは思うんですけども、町民バスとかですね、デマンドバスが運行して、そしてまた役場に集まってみんなで公用バスで行くってというような、各行政区、自治体ごとにパークゴルフのそういった組織団体がありますので、そういった方々の利便性っていうのも考えていただいて、いろいろ情報を集めて、いい結果を出していただけたらと思います。

ということで、町長の考えが分かりました。健康寿命延伸のためにもですね、コロナ禍ではありますけれども、コミュニティーっていうのはすごく大事だと思うんですね。大事なことだと思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

細目4点目、5点目についてですけども、次に移りまして細目4点、5点目については、去年の第4回定例会におきましても同様の質問をしております。

4点目については当時の回答でしたら、タクシー事業者の対応可能性、そういうものを確認しながら必要な支援について検討するという旨の回答がございました。今回、町長におきましても前向きな回答いただいております。橋元町長の進め方、町長の具体的な進め方をもう一度ちょっと流れをお聞きしたいと思いますが、再度お願いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。具体的な進め方といいますか、ここはママサポートタクシーについてはですね、タクシーの支援、これはタクシーに対する支援なのか、その当事者に対する支援なのかというところもありますが、これもですね、やはり子育てをする部分でですね、大事な政策にはなってくると思います。

ただやっぱりこの何だ、医療関係だといろいろな法的な部分とかも関わってきますので、その辺をですね、よくこちらでも調査しまして、それで進めるということで前回回答をした中からですね、どこまで進んだかと言われますとなかなかちょっと厳しいところもあるんですけども、これも含めてですね、先ほどの高齢者、あとは子育て、そういう部分で今、そこを重点的にですね、政策として進めなければいけないという部分での気持ちはありますので、ここもですね、しっかりとですね、その法に沿った形で支援ができるだけですね、皆さんに有効になるような形でつくりたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただければというふうに思います。その辺でご理解をいただければと思います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。我が町ではですね、必要不可欠だと思っております。我が町

の多様な子育てニーズサービスの充実が高く評価されてですね、先月NHKの「おはよう宮城」、そして「てれまさむね」の番組に2回放送されております。

若い世代が確実に増えていっておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

あと、もう1つなんですけれども、ワクチン接種の際や買物の際も盛り込んだママタクシーになるとよいと思っておりますが、町長の考えをお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その点も含めて今後検討していきたいと思っております。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。来年度には、早期に期待したいと思います。姿勢、すごい前向きであると確認させていただきました。

細目5点目に入らせていただきます。

高校や大学及び専門学校の通学費用に関する補助事業に取り組む考えはないかという回答で、町長の回答が私の伝えたいことをそのまま理解していただいたということで、とてもうれしくなりました。うれしい限りです。

山下JR利用者は、1日調べたところ600名と伺っております。その中で、坂元駅から仙台の運賃片道何と770円なんです。山下から仙台まで680円ということで、そこで学割がつくわけなんですけれども、我が町には高校とか大学、専門学校がない。そして、宮城県JR常磐線の最南端という地ということで、通学費用に関する補助事業をもう一度、町長、前向きな問題意識とか、もう一度でいいのでちょっと簡単に今後の考え方をもう一度お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたがですね、やはり教育にお金がかかり過ぎるといいますか、かかる部分で子育てというのが大変なのかなという部分もありますので、ただ、ただっていう表現おかしいですね。山元町はもともとが仙台のベッドタウン的な部分もあります。1時間以内で仙台まで行くと、通勤通学がほぼ仙台という方も多いと思っております。

今言ったように、震災後ですね、運賃も少し高くなったりもしておりますので、そういう部分も踏まえて、いかに若い人たちが山元町に住んでいただけるか、欲を言えばですね、町民だけでなくですね、仙台の大学に通う方たちが、山元町に住んで、山元町から大学に通ってくれるとか、そういうふうな発想までいければと、私も考えているところもありますので、その運賃ですね、交通費の補助に関しては、今後やっぱり本当に検討をしなくてはいけないのかなあと。ただ、今すぐここでできるかといえば、それもちょっと難しいところがありますので、今後のですね、移住・定住にも関わってくることで、いろいろなそういう部分も含めて検討の一つではないかなというふうには認識しております。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。町長の前向きな回答をいただいております。

まず初めに、この運賃を見て思ったことは、坂元から山下までが90円ということでですね、やはりあの坂元の学生さんの負担っていいですか、それはすごく大きくなっていくことで思っておりますけれども、その中の格差ということから考えていただくことも可能ではないかと考えますが、町長はいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。結局、同じ町内の山下と坂元の差をなくすという在り方ですね、その部分もですね、しっかりと検討して考えなくてはいけないのかなというふうには思いますので、浜吉田もありますしね。確かに向こうは、浜吉田っていうのは、亘理町

ですけれども、山元町の方も結構、北のほうの方たちは乗るわけですから、そこも含めて今後やっぱりよく検討して進めなくてはいけない事業だと思います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。ぜひ調査研究されてですね、一日も早い決断と取組を期待したいと思います。

今回はですね、デマンド型タクシーが言えなかったのはとても残念ですけれども、交通利便性の確保という観点から細目5点にわたって質問させていただきました。質問するに当たってですね、交通利便性の確保、調査に当たり、さらなるPDCAサイクルによる事業の推進強化に力を入れていただき取り組んでいただきたいなということですので感じました。持続可能で笑顔あふれるまちづくりに期待し、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、5番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、2番品堀栄洋君の質問を許します。品堀栄洋君、登壇願います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

大綱2、細目4点。

大綱1、消防団の将来を見据えた施策の展開について。

消防団の皆様には、本業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、日々消防活動にご尽力いただいておりますが、近年、全国的な傾向として団員の高齢化や減少が課題となっております。

また、団員の方々から、時代に即した消防団の在り方について考えてほしいというご相談をいただくこともあることから、消防団が地域から身近な存在であることを理解され、誇りを持って活動できるよう以下の点について伺います。

1、消防団員の高齢化及び団員不足について、現状と課題をどう認識し、今後、具体的な施策を講じていく考えであるか。

2、形式的な訓練やセレモニー的な大会よりも、より実践的な訓練を充実させるべく、技術の向上や育成に取り組む考えはないか。

大綱2、町道等の安全対策について。

避難路を補完する町道頭無西牛橋線を夜間でも安心して歩行できるよう、より多くの道路照明灯や防犯灯を設置する考えはないか。

細目2、小中学校の通学路は、各学校単位において、児童生徒の利用実情に沿った通学路となっているのか。また、特に日照時間が短くなる冬季間の安全対策として、通学路には、より多くの照明灯や防犯灯を設置する考えはないか。

町長のお考えを伺います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、消防団員の将来を見据えた施策の展開についての1点目。

消防団員の高齢化及び団員不足についてですが、本町の消防団員の平均年齢は46.2歳で、全国平均の42.5歳と比較して、3.7歳高い状況にあります。消防団員数についても、条例定数300人に対し256人と、44人の欠員が生じており、団員の確保に大変苦慮しているところであります。

消防団員の確保については、会社勤めなどの被雇用者である消防団員の割合が増加していることなどから、国では女性消防団員や学生消防団員、機能別消防団員の増員を推奨しており、本町においても女性消防団員がラップ班に2人と、21人の機能別消防団員を確保しております。

町といたしましては、今年度から消防庁の通知に基づき、出動時の処遇改善などの見直しを図っており、行政区長をはじめ、地域の理解を得て団員の確保に努めておりますが、被雇用者である消防団員が活動しやすい環境づくりも必要であることから、これまで以上に町内企業等への協力をお願いするなど、新たな消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、実践的な訓練の充実と技術の向上や育成に取り組む考えについてですが、コロナ禍により消防団活動が制限され、十分とは言えない活動状況にありますが、名取亘理支部の連合演習や水防訓練、機械担当員技術講習会等の実践的な訓練や初任消防団員研修としてポンプ操法など、消防団活動の基本的な動作を学ぶ機会を設けており、若手消防団員の育成にも努めております。

消防団員は、厳正な規律の保持と迅速で的確な秩序ある行動が必要とされているため、一定の訓練礼式が義務づけられていることから、春夏の消防演習時には実地放水などの実践的な訓練のほかに、訓練礼式も実施しております。

また、消防団全体での訓練に加え、各班単位での活動として火災や災害発生時に迅速な活動ができるよう、常日頃からポンプ車の操法訓練や地域を巡回し消火栓の点検や危険箇所の確認を行うなど、地域に密着した活動を行っております。

全国的に火災件数は減少傾向にあり、消防団活動の在り方も変化してきておりますが、災害発生時には「自らの地域は自らで守る」消防団活動の技術向上、士気高揚を図るため、消防団との連携強化に努めてまいります。

次に、大綱第2、町道等の安全対策についての1点目。

町道頭無西牛橋線の道路照明灯や防犯灯設置についてですが、道路照明には各道路管理者が設置する照明と、犯罪の防止や抑止を図るための町管理及び各行政区管理の防犯灯に区分されます。

今年8月に開通した町道頭無西牛橋線の道路照明灯に関しては、道路照明施設設置基準に基づき、主要な交差点に計9基の照明を整備し、交通安全防犯対策に努めております。

なお、防犯灯に関しては、現在のところ設置していない状況にありますので、今後、地域住民や通行者の安全確保のため、次年度以降、計画的に整備を進めてまいります。

次に2点目、小中学校の通学路についての後段、通学路の照明についてですが、主要道路や通学路等には町管理の防犯灯1,240基と、行政区管理の防犯灯828基が設置されております。

防犯灯の設置に当たっては、各行政区長や学校等関係機関と調整の上、現地での点検、確認を行い、対応しております。引き続き関係機関との連携調整を密にし、通学路の交通安全、防犯対策のため、交通安全施設や防犯灯の設置、維持管理に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。品堀栄洋議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、町道の安全対策についての2点目、小中学校の通学路についての前段、通学路は利用実情に沿っているのかについてですが、学校保健安全法に学校においては、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、これを実施しなければならないと規定されており、各学校はこの規定に基づき、児童生徒が最も安全に登校できる学校指定通学路を定め、毎年、教育委員会に報告することになっております。

なお、指定通学路と利用の実態にずれがある場合、事故等が起こった際に問題となりますので、学校に確認することが必要になると考えます。

以上でございます。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。町長の回答にもございましたが、まずは大綱1の細目1で、被雇用者である消防団員活動がしやすい環境づくりということでご回答いただきました。

山元町職員OBで、副町長経験者の方にも確認しておりますが、文章はちょっと覚えていないということなのですが、十四、五年前までは会社員が消防団に入団した場合、町長名で入団した会社に消防団員としての活動をしながらでも働きやすい環境づくりにぜひご協力をお願いしますというような、町長名で書面で出していたと聞いております。現在は出していないと当局からも聞いておりますが、遡って出すようにしていただきたいとも思います。

また、町長、副町長が会社を訪問し理解を求めたともおっしゃってございました。会社によっては、災害時の休みや特別休暇や有給休暇扱いにさせていただける場合もあり、家族の理解も得られると思います。

また、家族の理解といえば、新潟県では新潟消防団員サポート制度というのがあり、消防団員及びその家族へのポイント加算、ドリンクや大盛サービスなど家族の理解を得て、さらに地域の店の活性化を図る取組をしております。日本消防協会で消防団員応援という店の制度もありますので、我が町山元町でも先進事例を参考にして、団員確保につながり、家族にも理解が得られる町の店などの活性化にもつながる施策を考えていないのか、町長のお考えをお聞きしたいです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。何だ最初の何だ、町のほうから会社のほうにですね、その件に関してはですね、ちょっとこれまでやってきたことを今やってないというところがありますので、ただ今、こちらでもいろいろ話した中でですね、それも必要なことではないかというふうにも感じておりますので、そこに関してはですね、私としても会社のほうに出向いてですね、お願いをするなり、その辺のことを今後ですね、前にやっていたことをですね、しっかりちょっと見てですね、対応していきたいというふうに考えます。

今後の対応ということですよ、町として消防団員に対して、何か町としての優遇措置とか、そういうことが考えられないかということですよ。それに関しましてもですね、私も30年以上消防団員をやっていた経験もありますので、消防団に入っていたときですね、消防団員っていうのは、もともとが皆さんボランティア的な精神で入っていただいて、お金が欲しいとかそういうことで入っている方ではないんですが、やはり勤めて終わったときにですね、何ていうんすか、退団して今までやってきたことに対してほっとした部分と、いろいろあるわけですがけれども、やはり何かちょっとしたことをですね、町として長年いろいろこうやっていただいた貢献に対してのその部分を、私も何か考えられればなど。ただその何が皆さんに喜ばれるのか、皆さんのためになる

のかというところは、これから検討しなくてはいけないことではないかというふうには思っております。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。前向きなご回答ありがとうございます。

次にですね、消防庁から積極的に導入とされている消防団協力事業所表示制度を、我が町では、平成25年か26年頃から活用していると思うんですが、2年ごとの更新で事業所側からの申請となっております。

現在更新している事業所は何社あるのでしょうか、ご回答を求めます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳細については担当課のほうからお答えをさせます。

総務課長（大橋邦男君）はい、議長。ただいま品堀議員から指摘のありました件ですけれども、山元町は確かに平成24年度からこの事業を開始しておりまして、一時期最大で8社認定しておりましたが、現在では1社のみという状況にあります。

以上でございます。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。減っているということなのですが、この制度を活用し事業所側の消防団活動に対する一切の理解と協力、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境づくり、消防団員となった従業員が消防団活動しやすい環境づくり及び事業所が所有する防災力の提供の協力を得ることができるなど、町にとってもすごくメリットが大きいことなので活用すべきですし、町側からも登録事業所に更新を促すべきだと思います。

これに関連してですが、地域の工務店さんに聞きましたところ、ドローンでの現場の状況確認、撮影をしているということも聞いておりまして、土砂災害、山火事などの状況確認、消防団員の安全確保にもつながりますので、このような会社と協定を結ぶ、これも消防団協力事業所表示制度を活用して、このような会社と協定を結び、災害時の際のドローンを活用させていただけるような仕組みも町として考える必要があると思いますが、ご回答をお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最初の前段の回答でも申し上げましたけれども、今後ですね、そのような企業の方のご理解というのはすごく大事になってきますので、その辺をですね、今後ですね、会社関係の方たちにご理解いただけるようにですね、説明を申し上げて前に進めていきたいというふうに思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。前向きなご回答と取りまして、次の女性消防団員、学生消防団員にプラスしまして、役場職員の消防団加入促進についてお尋ねいたします。

先進自治体では、新規採用職員に防災研修の一環として消防団員として3年から5年活動することや、役場内に分団をつくり活動しております。

理由としては、地域外からの職員採用が増え、地域の場所すら分からない職員が多く、各分団に配置することにより、町の区編成を理解し、コミュニケーションを図り、将来的に町職員のスキルアップを図ることや、また、災害時などの職務の遂行に著しい支障があるときを除き、平日昼間の消火活動、交通整理等の活動が主な内容ですので、会社勤めの団員が多い時代、平日昼間の消火活動に活躍していただけたらと思うのですが、町として新規役場職員の消防団加入促進を前向きに検討するべきではないかと思えます。町長はどうお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。役場職員の消防団加入というのをですね、今禁止しているわけでも何でもなく、中には各地区の部落の消防団の中に入っている職員もおります。

こちらでですね、無理に入るなどか、そういうことを言ってるわけではないわけで、

ですから、できるだけですね、地元の今のところですね、役場の中には今、消防団ありません。蔵王は蔵王でそういうふうな形をとっておりますが、消防団の場合ですね、先ほども前段で言いましたように火災は減っているんですが、それ以外の災害とか、そういうものが増えてきております。災害時ですと、役場の職員としての対応の部分も出てきますので、そういうことも含めてですね、その時点での活動をどちらに行くかと、火事であればね、出ていたっていいわけですから、その辺はですね、今後検討していきたいというふうに思います。

無理に入るなど言ってることではなくて、先ほども言いましたが、中にはちゃんと地域の地域の消防団に加入している職員もおりますので、その辺はそのようにですね、促していければというふうに思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。新規役場職員の方々に、防災研修の一環として地域の名前も分からないような状況では困りますので、そこら辺を前向きに検討していただければと思います。

次に、女性消防団員、大学生消防団員についてお尋ねいたします。

我が町で女性消防団員2名、ラップ隊員として活動しているということなんですが、隣の亘理町に行って確認してきました。亘理町にもラップ隊員2名で、一般団員の方が1名いらっしやいます。一般団員の仕事の内容なんですが、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育のほか、火災現場にも出動を予定しているということなんですが、我が町でも女性消防団員、大学生消防団員を採用し火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育、応急手当指導と、あとまたPFAサイコロジカル・ファーストエイド、災害時の心のケア、そういう部分、また災害時の避難所支援活動などの機能別消防団として採用は考えていないか。また、学生消防団活動認証制度っていうものもありますので、検討すべきと思うんですが、ご回答を求めます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。女性消防団に関してはですね、今、先ほど言った2名しかいないわけですけども、なかなか日中といいますか、普段入っていただける方が少ないのかなというふうには思ってますが、特別町のほうでですね、女性に声をかけているわけではまだ今のところありません。学生についてもですね、今のところですね、学生を中心に何とか消防団に入ってほしいと、そういうふうな声かけをしている段階ではありません。

ただ町としては、今までどおりですね、成人した学生とか女性関係なくですね、地域の方たちをお願いをして消防団なり、区長さんなりをお願いをして、広報活動は行ってはいるんですが、なかなかそれ以上に団員がですね、確保できないというのが現状です。どうしても震災後人口減少が一気に進んでしまったこともありまして、ですからなかなか消防団に入っていただける方が見つからないというのが現状です。

今後ですね、その学生に関しては、やはり検討を重ねた上で進めるべきかなと思いますので、町としてですね。それもですね、今後考えていかなくはない課題の一つになるかなとは思っています。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。全体的に団員募集に関しては、前向きなご回答としますので、次の細目2。（「2番に入りますか。であれば暫時ちょっと休憩したいんですが、2番に入らなければそのまま続けてください。入りますか」の声あり）

議長（岩佐哲也君）ここで区切りいいですので、換気のため暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分再開とします。暫時休憩。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。細目2の訓練のほうの質問に入らせていただきます。

現在、団員の7割を超える方が会社員という時代、新聞にも掲載されましたが、拘束時間が長く、仕事や家庭に負担が大きい形式的な訓練より、消火技術、資機材の取扱い方法など火災対応訓練、地震や豪雨に備えた避難誘導訓練、器具の使い方や火災時の動きなど、実践的な訓練をしたほうがよいと団員のほうからも意見が出ております。

消防庁の検討会でも、操法大会について訓練が大きな負担で幅広い住民の消防団員への参加の弊害要因となっているという指摘もあると記しています。

実際我が町消防団員でも、ポンプを扱えない団員が多数いる状況では、火災時の対応に支障を来すのではないのでしょうか。団員が多く集まる出初式などで資機材の取扱い方法など、火災対応訓練を重点的に取り入れるべきと思います。

また、無線機も交換の時期なんで、町長のお考えをお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。訓練とかに関してはですね、消防団として今やっているのは基本的な部分、実践という、実践部分も年間の中には取り入れた部分ありますが、その回数とか中身とかその辺が適切なのかどうかというのは今後の多分検討課題になると思いますが、詳しい消防団活動、年間ですね、いろいろこうやっていますが、今コロナということもあって少し簡素化している部分もありますので、その辺の詳しいことに関しては担当課のほうからちょっと説明させたいと思います。

総務課長（大橋邦男君）はい、議長。ただいま町長からもお話がありましており、ここ二、三年については、新型コロナウイルスの影響で実践的な訓練が中止されておりましたが、今年度については、最初の答弁でも町長から回答があったとおり、連合演習や水防訓練などは再開されておりますし、初任者研修なども再開されておりますので、来年度以降についても今年の事業などを確認して再開している状況にありますので、引き続きこちらの実践的な訓練には対応可能かなと考えております。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。ポンプも使えないっていう団員が思った以上に多いんですね。

ポンプの操作に関して、重点的に班単位でもいいんですけども、やっぱり町のほうから指導していただいて、少しでも実践的っていうか、火災災害時に一人二人でポンプによって行くようになると思うんですが、そのときにポンプが使えないっていうと、やっぱり現場でも困ると思うんですね。やっぱり基本的な一番大切なものはポンプが使えるか使えないかっていう部分がすごく大きいと思いますので、そこら辺は重点的にしっかりと訓練をしていただきたいと。訓練指導をしていただきたいということで。

全体的に団員確保に関しましても、前向きなご回答をいただきましたので。

次に、大綱2の町道の安全対策についてお伺いいたします。

町道頭無西牛橋線の照明に関しまして、次年度以降計画的に整備を進めていくという前向きな回答がございました。

これに関してなんですが、議長すみません、これに町道頭無西牛橋線について関連があることなので、冬の寒い時期でもありますし、通学する子供にも関係するので、トイレの話をしてよろしいでしょうか。

議長（岩佐哲也君）トイレは通告外ですが、町長よろしければ1回だけ。町長いいですか。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。ありがとうございます。

先日全員で町道頭無西牛橋線を視察して思ったんですが、道路東側を広く取り、旧山下駅ホームベンチもあり、公園的要素も含めて整備してありました。それにプラス震災遺構中浜小学校に行って大地の塔に手を合わせて帰る方も増えております。また寒い時期、通学路にトイレがあれば安心すると思いますので、また先輩議員も前々から言ってきました大地の塔辺りへの公衆トイレの設置は考えていないのでしょうか。町長はどうお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。慰霊碑、震災の後ですね、被災した各地区いろんな市町村で慰霊碑というものを造っているんですが、私も知っている限り慰霊碑のある場所にトイレのないところっていうのはもう本当に数少ないといえますか、ほとんどあるのかなというふうには思っています。

ただやっぱりですね、現状であのような形で整備しました。これからですね、トイレは必要だとは思いますが、あそこ駐車場もバスが入れるようになって大きい駐車場も造ってますので必要かなとは思いますが、やはりトイレもですね、結構お金のかかる部分もありまして、今すぐっていうわけにもいかないとは思いますが、トイレは必要かなというふうには私も考えてはおります。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。前向きな回答をいただいたということで受け止めますので。

次の小中学校の通学路について質問させていただきます。

交通事故の通学方法で一番多いのは自転車なんですね。夕暮れ時に町内通学路、私、バイクと車で走って見てきました。東街道や小平地区、大平6号線沿い太陽ニュータウンから宮城病院前までなど、特に街灯が少ないために暗く、部活帰りの中学生はすごく心細く感じると思います。

町では中学校からの通学路が報告された後、暗い場所や段差などの危険箇所がないか、確認されているのでしょうか。回答を求めます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。通学路の危険箇所に関しては、学校のほうで定期的にといいですか、毎月1回とかっていうことではないんですけども、年間に何回か確認をし、その危険箇所に基づいた子供たちへの指導を行っております。

なお、通学路の安全点検に関しては学校で行うものと、あとは警察、町当局、この後の建設課も関係しますが、それから教育委員会などが一緒になって危険箇所の確認ということをするようになっております。これに関しては、警察のほうが中心になって学校から上がっている危ないところとか、その他について関係機関が一緒になって確認をするということが、学校と別に行われております。

以上です。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。通学路の確認は、教育委員会のほう、町側としては確認を行って、実際に歩いて確認をしていないっていうことなんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話いただいた件については、学校でまず学区の通学路を指定して把握しております。教育委員会では、それを報告もらって確認をしておりますが、

先ほど申しあげましたように、学校のほうが基本的にですね、学区内の危険箇所、通学路も含めた危険箇所を確認するということになっておりまして、それに基づいて教育委員会のほうでは、先ほど申しあげましたように、ほかの関係機関とも一緒になって通学路等を確認し、改善が必要なところについてはどんな改善ができるか。例えば横断歩道が必要でないとか、ガードレール必要でないとか、あとはご質問いただいた件に関係すると思いますが、街灯等ですね、防犯灯等の設置について必要ないかどうか。ただ、それが実際できる、できないっていうのはまた別だと思っただけでも、そういうことを一緒になって確認することにはしております。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。私が町内歩いて気づいた、ここはすごく危ないなっていう場所が簡単にちょっと例としてお話ししますが、北村製作所から真庭の橋の先に、住所で言えば坂元字屋敷裏の町道の西側の草がすごく道路側に倒れてきてるんですね。草刈りをしてないんですよ。ということは、反対車線に車をはみ出して通行するんですね。中学生は朝も帰りも使う道路なんですよ。やっぱりそういうところは地権者に、建設課の人たちとも一緒になって見てもらえば分かるんですけども、地権者の方に草刈りをお願いするのかなんとか、そういう部分は必要かなと思うんですね。

あと、先日まで6号線のナルケ自動車さんのとこの交差点、工事していたんですけども、あそこの歩道もぶつと切れてて、ナルケ自動車さんのところの高瀬に登るところから中途半端で終わってるんですよ。あそこもちょっと自転車で歩ったりするのはすごく危ないなと思って見てきたんですね。

あともう1つ、寺嶋葬祭の交差点に横断歩道ができました。自転車は左側通行と指導されているはずなんですけども、片側にしかないんですね。通常であれば両側につけるべきなんですけども、そこら辺も関係機関との関係もあると思うんですが、結局両方とも歩道がないんですよ。だから、ああいうところには横断歩道を両側につけるように今後とも関係機関と相談してやってほしいなっていう部分があったんですね。

また、自分が見て気づいた点がそこら辺なんですけども、ほかにもたくさんやっぱりあると思うんですよ。建設課と一緒に通学路の安全確認という部分では、やっぱり教育委員会のほうでも一緒になって現場を見て歩くべきだと思いますが、どう思いますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、教育委員会が一緒になってっていうことは、実際ほかの機関と一緒にやっていくということをまずご理解いただきたいと思います。

それから、今の具体的なことで3か所ほど危ないところっていうことで、危ないんじゃないかっていうところご指摘いただきました。品堀議員に限らずですね、ほかの議員の方々からも地域からここが危ないんじゃないかということでお話があるということ、教育委員会に伝えていただく場合があります。そういうお話に関しては、こちらのほうで確認をし、先ほど言いましたように、何が出来るか、教育委員会でその道路の関係の何かっていうことにはいかないの、建設課とですね、その辺連絡を取り合って何対応できるかっていうふうなことで進めていくようなことにはしています。

あと、子供たちの交通安全の確保に関しては、私3つ必要なんだろうと思うんです。

1つは道路関係の整備ですね。きちんと通れるようになってるか、安全は確保されているか。

もう一つは、子供たち自身がきちんと交通安全に関する意識、ルールをしっかり持つということ。これは学校で日常的に指導をしています。下手をすると命に関わることで

すので、学校では機会あるごとに指導するよというこことで、こちらからも指示しております。

あともう一つは、やはり朝夕っていうわけにはいかないと思うんですが、地域の方々の通学の見守りということですね。これについては、学校で地域の方々をお願いをして見守り活動をしていただいたりしているわけなんですけれども、その3つがそろって子供たちの通学の安全が確保されるということではないかなと思うんですが、できることはしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長（岩佐哲也君）この問題は、教育委員会、児童生徒だけの問題でないと思うんで、町長もぜひご意見があれば。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、子供だけでなく、やはり住民の安全に関することですので、これもですね、何て言うんだ、その道路の管理だったり、部分部分でいろんな関係機関が関わってきますので、そういう関係機関とですね、よく相談をしながらですね、住民の安全確保をですね、進めていきたいと思います。これまでも町としてはやっているつもりなんですよね。やっているんですが、やはりそうやって気がつかない部分だったり、あとはやはり状況によって変わってくることもありますので、もし気がつくことがあればですね、そのようにですね、お伝えしていただけるとすごく助かるかなというふうには思います。

その都度ですね、関係機関と話をしながら、先ほども言いましたように、住民の安全確保には努めていきたいというふうには思います。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。では次に、中学校の通学路について確認いたします。

中学校に確認しましたところ、通学の利用の実態調査は、最初に出してもらった後の実態調査はしてないということでした。生徒が申請している通学路から著しく外れた場所で交通事故に巻き込まれた場合、災害共済給付保険などが下りない仕組みとなっております。このような仕組みとなっている現状を学校側から保護者に説明し、生徒が寄り道せずに帰宅するよう改めて指導する必要があると思われませんが、教育長はどう考えておるでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話ししたとおり、学校のほうで実際、年度初めに特に新入生がですね、小学生が中学校に入ったときにどこに住んでいるか、どこをかって中学校に通えるようになるかということ、ちゃんと家庭から申請してもらって確認をするわけですが、実際そのあとに言ったとおりというか、最初に家庭と学校が確認したとおり通学してるかどうかというこの確認は、学校としてはあまりしないというのは実態だと思います。

ただ、先ほども言いましたように、日常的な安全指導の中できちんとルールを守ってっていうことが、一応通学路をきちんと通ってということが前提になると思いますので、そういうことで子供たちは意識してるんだろうというふうな学校の捉えだと思っておりますが、そういう中で……。ごめんなさい、ちょっと。

できれば確認するような機会を持つことを、今後、学校のほうにもお話ししていきたいと思っております。

以上です。

2番（品堀栄洋君）はい、議長。学校生活が始まりまして、部活または友人関係により通学路が

変わるということが想定されますので、町のほうからも通学路の実情を把握するという
ことは必要だと思いますので、そちらのほうのご指導のほうよろしく願いいたします。
次にです。

通学路の防犯灯、街灯につきましても、予算や区の電気料金などのこともありますし、
国道も関係してきますので、関係機関と連携し少しでも多く設置していただけるよう望
みます。

しかしながら、設置には時間もかかりますし、特に部活帰りの中学生は真っ暗な中、
帰るんですね。現在、山元中学校で212名の生徒が自転車の通学しております。1学
年大体70名ぐらいなんですね。夜間でも目立つ、ちょっと写真持ってきたんですけど、
このような自動で夜間点灯して、走り出すと点灯して止まれば消えるっていう、こうい
うようなね、安全装置なんかも町で通学者に補助するっていうことをしてもいいんじや
ないかなと思ったんですね。すごく目立って、中学生、東街道とか暗いところでも後方
からすごく確認できるので、二人三人で歩けばもっと安全確認、車側からでもできるの
で、こういうことを補助してはいただけないかなということなんですが、どうでしょう
か。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。中学校、小学校、自転車通学の子供たちに対しての自転車点検
というのがありまして、その自転車にちゃんとそういう反射板をつけるということはな
っております。

あと、皆さんのかばんにも一応ですね、反射のあれがつくようにはなってるんですけ
れども、その辺ですね、先ほどからやはり子供たち、そして住民の安全管理という部分
でのご質問だと思いますので、町としてもですね、その辺をできるだけもっとですね、
安全になるように、よりよく安全になるように今後もですね、検討を重ねていきたいと
思いますので、何か気がつくとあればですね、今のその反射板に関してもですね、その
辺も今後の検討とさせていただきたいと思います。

2 番（品堀栄洋君）はい、議長。町長からも全体的に前向きな回答と受け止め、私の一般質問を
終わります。

議 長（岩佐哲也君）以上で、2番品堀栄洋君の質問を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願いま
す。

12番（高橋建夫君）はい、議長。12番高橋建夫です。令和4年第4回山元町議会定例会におき
まして一般質問を行います。

本年春に、第9代山元町長に橋元伸一氏が就任されました。6月に私は、橋元町長の
公約の何点かについて一般質問をさせていただきました。その中でも重要と思われる小
学校再編について再度取り上げました。

大綱1点、細目7点について所見を伺います。

大綱1、小学校再編について。

6月議会定例会の一般質問で町長は、子供たちを第一に考えた平成30年山元町小学
校再編報告書であるため、白紙にするわけではなく、まちづくりと連動すると考え、住民
と意見交換をし進めたいと話されました。

教育長からは、平成30年12月に決定した方針で進めるのに変わりはなく、まちづ

くりの部分で町長と進め方を共通理解し検討すると話されております。

その経緯を踏まえ、町及び教育委員会主催により11月12日と13日に開催された小学校再編に関する町長との懇談会での懇談内容を踏まえ、以下の点について伺います。

1つ目、懇談会での参加者が特にご年配の方が多く、保護者の参加者が少なかったことについて、どう認識されているか伺うものです。

2つ目に、町長が小学校再編とまちづくりが連動すると言われる、学校は地域のよりどころとは現実的にどう捉えているのかを具体的な考えを伺います。

3番目、令和3年10月25日総合教育会議、町長と教育委員会の会議ですね、令和4年度から方針に沿って検討すべき、令和4年5月6日総合教育会議、町長の意向で関連業務を一旦保留し、もう少し時間をかけるとあるが、令和4年度の時期の大切さと小学校再編までのスケジュール感をどう認識されているか伺うものです。

4番目、住民から教育の資質向上による移住・定住の拡大の意見が出されておりますが、小学校再編までの間、各小学校との交流を積極的に行い、近い将来、小中一貫校を目指した心身たくましい教育を目指す考えはないか。

5番目、これから小学校再編までの間、教育長、町長のやるべきことや責務を改めて伺うものです。

6番目、最終的に閉校せざるを得ない結果となった場合における小学校については、旧坂元または元坂元中学校の二の舞にならぬように有効活用を今から真剣に検討する考えはないか。

7番目、小学校再編の最終的な進め方や諮問は、総合教育会議で結論を出すべきではないか、これは確認です。再確認です。

以上。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、小学校再編についての1点目、懇談会にご年配者が多く、保護者の参加者が少なかったことについてですが、先月12日、13日に小学校区単位で開催した小学校再編に関する町長との懇談会には、延べ135名の方々にご参加いただきました。

当懇談会の開催については、平成30年12月策定の小学校再編方針について、改めて参加された皆様にご説明申し上げ、保護者並びに地域の皆様の声を伺い、再編について町として責任を持って判断したいと考え開催したところであります。

ご指摘のありました保護者の参加者が少なかったことについてですが、開催を土曜日、日曜日にするなど町民が参加しやすい曜日に設けたところですが、保護者の参加が比較的少なかったのは、教育委員会で平成30年8月に行った住民説明会において、小学校1学校区に対する方針が一定程度保護者に浸透しているからではないかと感じたところでもあります。

次に、2点目、小学校再編とまちづくりが連動すると言われる、学校は地域のよりどころについて、どう捉えているのかについてですが、学校は児童生徒の学習、教育の場であると同時に、子供と地域住民とをつなぐ身近な接点であると捉えております。学校と地域との関わりについては、学校、家庭、地域が一体となって子供を見守り、育むための教育環境の場そのものであり、また、学校を舞台とする活動、例えば運動会や鼓笛隊パレードなどの活動のほか、住民や関係団体等と共同で行うリサイクル活動など、地

域が連携し合う中で特色のあるコミュニティーが形成されているものと考えております。

次に、3点目、令和4年度の時期の大切さと小学校再編までのスケジュール感をどう認識しているかについては、平成30年12月に教育委員会で決定した小学校の再編方針は、非常に重いものであると受け止めておりますが、同時に、今後のまちづくりにも大きく関わることから、今年度から予定していた計画を一旦保留とさせていただきます。

私といたしましては、平成30年当時、10年後を目途という再編の目標年次を示していたことを考えれば、早期に結論を出し、関連する事務を再開しなければならないのは当然のことと受け止めております。

その一方で、小学校再編の議論に際し、私自身これまで町執行部が一度も町民の皆様と顔を合わせる機会を設けていなかったことに対する町の姿勢を改めたいという強い思いから、令和4年度という大変貴重な時間を頂戴したものでありますが、このことにより再編の目標年次に影響を及ぼさないようにしたいという気持ちがあるのもまた事実であります。

次に、5点目、小学校再編までの間にやるべきことや責務についてですが、まずは教育委員会において策定した再編方針の10年後を目途に小学校1学校区に関し、設置者として早期に最終的な判断を行わなければなりません。その上で、教育委員会と共通理解を図りながら、検討組織あるいは再編準備委員会等を立ち上げ、具体の検討に入るものと考えておりますが、そこでの検討結果等を踏まえ、改めて町民の皆様にご説明を尽くすことなどが私の当面の責務であると考えております。

次に、6点目、閉校せざるを得ないとなった場合、旧・元坂元中学校の二の舞にならぬような有効活用についてですが、ご指摘の閉校せざるを得ない学校施設の利活用については、災害時の指定避難所にも位置づけられていることもあり、地域の皆様の声を聞き慎重に進める必要があることから、今後の期間をどう生かしていくかに尽きると考えております。

よって、廃校等の利活用の検討に当たっては、町としての基本的な考え方などを整理した廃校施設等利活用基本方針をあらかじめ策定し、再編により廃校となることが明らかになった時点で、直ちに具体の取組に着手できるよう計画してまいりたいと考えております。

次に、7点目、小学校再編の最終的な進め方や諮問は、総合教育会議で結論を出すべきではないかについてですが、今年9月の議会全員協議会でお示ししたとおり、懇談会を踏まえた今後の取組の方向性については、総合教育会議で私の意向をご説明させていただき、本年度末には最終的な判断ができればと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、小学校再編についての4点目、小学校の交流と小中一貫校目指した教育についてですが、小学生が町に1つの中学校に進学していることを前提にお答えいたします。

小学校間交流について、昨年度は4校の6年生が一堂に会する交流会を2回企画し、レクリエーションによる顔合わせと、中学校部活動の見学を行い、中学進学までの期待

を高めたり、不安を和らげたりすることができました。また、4校の高学年の代表と町長との座談会をオンラインで中継し、これまでにない形での交流を図ったところです。

次年度以降については、児童数減少への対応を踏まえた学校合同による修学旅行を予定しておりますが、さらに、それ以外にも児童がテーマに沿って話し合ったり、発表し合ったりして、互いに高め合うような交流を検討してまいります。

次に、小中一貫校を目指した教育についてですが、本町においては、みのりプロジェクト推進事業により、町全体で教育の方向性や取組の足並みをそろえるような小中連携を図っており、小中一貫に近い形で学校教育の充実を図っているところです。

また、先日、町内教務主任委員会では、白石市立大原小中学校を視察し、P4Cという手法による取組や複式学級を見学し、小中一貫校についての見聞を広め、今後、みのりプロジェクト推進事業としての取組に生かそうとしているところです。子供たちの将来を考え、小学校と中学校が連携し、共通した取組を行っていくことは、大変大事なことであり、今後も充実を図ってまいります。

次に、5点目、小学校再編までの間にやるべきことや責務についてですが、スムーズな再編となるよう保護者や住民の理解を深めることに加え、具体の検討の体制づくりが必要であることから、それらを踏まえ、従前の方針どおりに進めることが私の責務であると考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで区切りいいですので、暫時休憩といたします。再開は13時10分、13時10分再開とします。暫時休憩。

午前11時50分 休憩

午後1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

12番（高橋建夫君）はい、議長。再質問いたします。

今回の町長並びに教育長双方の回答は、町政にとってあまり違和感なく、より具体的な部分もありまして、すっと心に入る思いが正直です。

したがって、要点を絞り再質問をさせていただきます。

まず、1番目、懇談会に保護者の方が少なかった件ですが、これが大変私は気になりました。私の思いといたしましては、年配者と保護者の方が一緒の中で、保護者の方の意見がより聞けたらなという思いも強かった部分があると思います。

この件に関しては、懇談会后、何人かの方からお話をかけられたときに、町長の回答で今回ありましたように、平成30年、教育委員会で保護者代表、地域住民代表、学識経験者から成る20人ですかね、検討委員会、ここから10年後をめぐりに小学校1学区と、そういうような説明がある程度浸透しているかと。これは町長が回答された点と同感です。

しかし、4年たっていますよね。重要な件でもありますので、保護者対象とか、例えばこれからまさにお子さんを入学させるというような準保護者みたいな、そういう方を対象とした懇談会というのを、今後、町長ないしは教育長のところで計画していること

があるのかどうか、この辺伺いたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましてはですね、ご指摘のとおり、やはり若い方たち、今後子供たちを学校に入れるっていうね、そういう年齢の方たち、その方たちが少なかったことに関しては重く受け止めております。それでですね、できれば来月1月にですね、そういう保護者を対象とした懇談会をもう一度開催したいと思ひまして今、その計画をですね、進めているところであります。できれば1月早い段階でそういう懇談会ができればというふうに今、日程調整をしているところであります。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の回答しかと受け止めましたので、しかとフォローしていただきたいというのが思ひです。

次に、2番目の学校は地域のよりどころ、これはいろんな活動を年代問わずですね、地域ぐるみでここにいる回答されているというふうに私も思ひます。

一方でですね、ちょっとこの場であんまり言っているかどうかわからないんですが、過去に遡りまして、これは町ではなくて他の自治体の中学生のいじめから自殺まで発展して国会の問題となり、そして教育委員会の制度改革にもつながった、そういういじめの問題だったりですね、変質者がよく出没するとか、そういう事例もどこかではありました。

今はまさにこの2年間、コロナの対策等で学校に行くと、関係者以外の立入り禁止って必ずありますよね。そういう環境ですから、当然理解するわけなんですけども、しかしですね、各種学校行事にはごくごく限られた方の参加が余儀なくされているというのが今現実だと思ひます。

私がここで言いたいのは、これはしかと現実を受け止めて、昔我々が保護者の時代は土日だったら例えばですね、親子でキャッチボールしたりとか、ボール蹴りしたりとか、そういうのが非常にあったわけなんですけど、今こういう状況なんでそれは分かるんですけど、再編に向けてこの現実をとらえた上で、この地域のよりどころというものを並行してですね、考えていくことを常に思っているかどうかということ、町長、教育長にちょっと伺いたいなと思ひます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の建夫議員の質問だと、今自由に学校にね、一般の方が勝手に出入りっていうのは普段はできませんよね。

ですから、先ほどですね、回答したように、いろいろな行事があるごとに一般の方たちと一緒にということですね、共同でといいますか、これまでも学校ってたしか地域に密着した形で、地域の方たちに見守っていただいているところで、学校に子供とか孫が行っている行っていないにかかわらず、地域の方たちに子供たちを見守っていただくという形での多分教育方針でずっとやってきたんだと思ひます。

学校自体は、まず最初地域のためにつくるということではなく、地域のためといひますか、子供がいて初めて学校を造る。学校ができ上がって地域とそういう交流をしていく中で、やはり歴史なり文化なりどんどんどん関わりを持って地域と一緒にやっていきますので、実際に学校ができてからの歴史というのはもっと多分重要なことになってくるんだと思ひます、つながって。そこがだんだんだんだんその地域のよりどころといひますかね、学校も地域に守られながら、地域の方たちは子供たちを守りながらという形でやっていっていると思ひますので、ですから、結局、いろいろなその時代時代の流れの中で、こういうふうに学校が造ったりとか、変な話なくしたりとか、そういう議論

になったときにですね、最初のスタートとまた考え方は違うんだと思うんです。造るときとか周りの状況も変わってますので、ですから、先日、皆さんの意見をいただいたときにはですね、一番はやはり子供たちのためにある学校というふうには思いますが、地域の方たちからもいろんな意見をいただいていますので、その辺も考慮しながら今後どういうふうに進めていくべきなのかということを考えていかななくてはいけないだろうというふうに私は思っているんですけども、そんな回答でよろしいですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校のつくり方っていいですか、運営経営に関しては、文科省のほうでは、以前は地域に開かれた学校づくりということをやっていたんですが、最近では地域とともにある学校づくりというふうに言われるようになっていきます。地域に開かれた学校というのは、学校だけが独立してそこだけで動いていくんじゃなくて、もっと地域の人たちが学校に関われるようにということだったかなと思うんですけども、今はその地域とともにというふうに言われるようになったのは、もう一歩進んで、先ほど町長が申し上げたように、地域の方々と連携をして学校づくりをする、あるいは学校が地域にも何かしら返していくというふうな、そういう学校づくりっていうことで今言われているんだと思います。

そういう関係性が以前とは違ってきているんですけども、そういう関係性が今求められている。もう少し言うと、そういうふうな地域とともにある学校というふうには言わなければいけないような地域との関わりの薄さがもしかしたら出てきていて、そうではなくて、もっと関わりをお互いに持つようにしていくべきじゃないですかというふうに言われているのかなというふうにも思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この件についてはあまり時間かけたくないんですけども、あとの6番目に閉校せざるを得なくなった学校っていうのがあるんですけども、そのところでもあまり言いませんけども、要するにコミュニティーを図る場、今後そういうところを活用してですね、より地域とともにある学校、そういうことを今うんとコロナで厳しいんですけども、それが緩和されたときにその辺を見据えてコミュニティーの場がきちっとできるように、今から狙いを定めてほしいなという思いでこの件をあえて出しました。次に移ります。

3番目のですね、令和4年度のこの時期の大切さ、あるいは小学校の再編の目標年次にも、町長は影響を及ぼさないようにしたいという思いであるということが、回答で確認できました。

ここで私は老婆心ながら2つですね、お話しさせていただきたいのは、本町はですね、小学校と中学校、言うまでもなく2つの統合の経緯があります。これを踏まえて照らし合わせると、小学校の再編を前提に置いた場合に、進め方の決定だったり、学校の立地をどうするか、あるいは基本設計、実施設計、財源措置、それから具体的な建設改築するのかどうかっていう問題、それから校歌の作曲とか、校旗、校章の制作とか、先生方の人事とか、それから物の移動、これらを考えると、「議長、通告外じゃないですか」の声あり）スケジュール感で私は言っています、今。

スケジュールは、時間があるようでないとならぬ、こうした状況を鑑みた私はおしりの目標年次とかをちゃんと影響を及ぼさないというような町長の回答と私は理解したんですが、それで確認したいんですけども、そういうことでよろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。方向性が決まればですね、その影響を及ぼさないというのはで

すね、できるだけやっぱりその学校、子供たちのためにですね、今言ったように、負担をかけないようにっていうのは思います。そういう思いはあります。

ただ、これは先ほども言いましたようにまちづくりとも関連してきて、いろいろ関係出てくるものなので、必ずここまでに必ずやらなきゃないっていうことでは私はないと思ってるんですね。

ですから、予定としては、だらだら後ろに延ばしていつまでも時間かけるということとはしたくありません。ですから、できるだけ早い段階で決断をして、スケジュールに沿ったというか、もしそうなればですよ、そういう形であまり子供たちに負担をかけないような形で進めたいというふうな気持ちもあります。

ただ、絶対この日までに絶対やらなきゃないんだっていう期限というのは私はないと思ってるので、きちっとその場での皆さんのですね、住民の皆さんのご理解をもらうとか、そういうことを考えながら進めていきたいとは思っています。

ただ、さっきも言ったように、それで2年も3年も5年もって、だらだらだらだら後ろにいつまでも結論を出さないまま行くということとはしないということです。できるだけ早い段階で決断はするというところであります。

12番（高橋建夫君）はい、議長。私はもう一つですね、このスケジュール感ということに危惧するのは、仮に再編時期を延ばした場合、懇談会の資料配布の中にも載っていました。ある小学校のクラスにお1人様だけのお子様がおります。複式学級の学校サイドでの努力、取組、この辺は非常に分かります。

しかし、入学式、卒業式、授業参観もお1人、修学旅行も今後の課題だろうと私は思います。こうした環境対策も遅れてしまう。したがって、お子さん中心ということであれば、これはたまたま1人が今いるという感覚じゃなくて、この少子化の中で1人でなくても二、三人とかというのは出てくるだろうと、予期できないわけでもないわけですね。そういう一過性でないと。

そういう教育環境も遅れてしまわないようにということで、この2点目を私は危惧しているんですが、双方にその辺を、特に教育長ですかね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のお話では、特に今後の児童生徒、小学校でいえば入学児童の推移ということで状況がいろいろ子供にとって、あるいは家庭にとって大変になるっていうことも出てくる可能性があるかと、そういうところから目標年次のようなものをそんなに動かすべきではないだろうということかとは思いますが、その点はやはりなるべく該当するようなお子さん、家庭に精神的な負担にならないようにですね、スケジュールっていうのは明確に示したほうが良いとは思っています。

ただ、現時点での状況としては、町長から申し上げたように、最終的に小学校再編を町として決定するという状況にまだ至っておりませんので、その点は議員おっしゃるような懸念、心配は確かにありますけれども、現時点でそのところを確約するようなことは申し上げられないかなというふうに思っております。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。努力はしているというニュアンスは伝わってまいりました。

次の4項目目、住民の方からですね、ある会場で直接お聞きをしました。教育の資質向上から移住・定住、お金だけの支援だけではなく、教育の資質の向上から魅力を持ってこの町に人が来るような取組、そういうようなお話で、その延長でですね、皆さん

も新聞等で拝見していると思いますが、大きな被害を受けた閑上小中学校の一貫校ですね。これが教育長より懇切丁寧に専門的な説明を受けて、皆さんが関心する部分もありました。

ここで、そういう面から過程はいっぱいあると思うんですが、閑上の事例等をもう一度紹介してもらおうと私は助かるんですが、教育長よろしいですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。名取閑上にある小中学校については、学校の形態としては義務教育学校と呼ばれる特別なスタイルの学校になります。それは、小学校から中学校まで通して9年あるんですけども、それを一くくりにして教育をします。学校に校長は1人、副校長と教頭がいて、それらの校長の下にいる管理職が小学校に当たるような部分、中学校に当たるような部分を管理すると。

9年通してっていうのは、今、日本の小学校は6年、中学は3年となっていますけども、義務教育学校になるとその区切りをですね、別の形でその学校独自に決めることができます。閑上は、4、3、2と、小学校の最初の段階4年一区切り、真ん中を3年、最後に2年というくくりで指導しているということです。

名取の閑上にそういう学校ができたという経緯に関しては、一つは被災して閑上の小中学校が校舎がもう使えなくなったということで、その後内陸のほうにですね、プレハブで中学校は生活したり、小学校は併設状態ということでしばらくいたんですが、学校を閑上に再建するに当たって名取市のほうでは、今申し上げたような義務教育学校とするということを前提にした校舎のつくりにして、再建をしたところです。

先日、河北新聞に入学者が増えているということがあったんですが、学校の特徴としてはですね、もう一つありまして特認校という、亘理にも高野小学校が特認校なんですけれども、ありますが、同じ市内町内に住む子供たちがですね、本来行くべき学校にちょっといろいろな事情があってですね、行きにくいという場合に特認校と呼ばれる学校に行くことを認めるというものです。

閑上の小中学校は、そういうもう一つの特徴もある学校です。

それで開校して、何年になるか、当初はですね、閑上に住んでいる子供たちだけで、それにあとは名取市内から希望する子供たちが入るっていう形でスタートしたんですが、今、人が増えているっていうその背景には、閑上の市外地形成ですね、それが今進んでいて住宅が非常に増えていると。閑上に新たに居を構えるという子育て世代の方々が多くなってきていて、今までは年度途中からでも市内からの子供たちの編入が多かったんですけども、今までは小学校入学段階からの入学児童が増えている、それで当初考えていた以上に子供たちが多くなっていると、そういう学校です。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今あえて教育長から閑上の事例を説明していただいたのは、一貫校だけじゃなくて、移住・定住と結びつけた、そういうような形からも一つ参考になるんじゃないかなと。

それから、学校の形態、もともと違うんですが、要するにその取り組んでる内容は、多分、教育長等は専門的にキャッチしておいて、生かせるところは生かしているんだろうなというふうに思います。

それで、教育の資質の向上についてですね、ここに書いてあるんですが、この町では小中学校の校長が垣根を取っ払って先頭に立ってみのりプロジェクト事業、これの取組

について私は非常に期待しています。ほんで、今日はさらにここの中に付加していく内容が、いろんな形でここにも回答に出て来ております。

一例を紹介すれば、例えば、P4C、これ探求の対話、子供が問いを立て、円坐での対話を通して考えを深めていく、この新しい教育の取組ですね。こういった問題や、4校の高学年の代表と町長の座談会、これをオンラインで中継をしていくとか、あるいは学校間交流を図っていると。

これで何を言いたいかっていうのは、このみのりプロジェクトをベースにして地域との交流とかいろんな内容が入ってくるわけなんですけども、たくましい子供を育てていくという意味では、このみのり教育にいろんなものを付加価値をつけていくのは、今後の教育長の役割じゃないかなと私は思ったものですから、教育長のその辺の考えをあれば教えていただきたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、みのりプロジェクトのことを今ご紹介いただいたんですが、答弁で申し上げたように、まずそのみのりプロジェクトの事業というのが、町内の小中学校の全体ですね、教育活動の充実を図るものであり、今、山元町では中学校が1つ、小学校が4つという状態ですけども、小学生たちはですね、それぞれの小学校で勉強しながらも、次の段階では1つの中学校で一緒になると。これはもう上からの逆の見方をすると、中学校から見ると、中学生がそれぞれ小学校でいろいろまく育てていただいて、あと中学校でそれをさらに伸ばすというふうな形になるので、これはもう本当に小中の一貫という連携ということでやってはいますけれども、一貫ということにかなり近づいているものだと私は思っています。

小中一貫という場合、その教育の中身としては、きちんと制度的にですね、教育委員会の規則などで小中一貫とするというふうなことを決めた上で結びつきをさらに強くしてということになっていくわけですけども、そういうふうなところに移行するにはそんなに時間かからずにできるかなと。

これもご紹介いただいたように、みのりプロジェクトについては、もう町内の小学校の校長たちが当たり前のように日常的にですね、いろんな情報交換等しながら取組をやっていくと。ここで今やろうとしている、やっていることっていうのは非常に多岐にわたっているんですね。知徳体というふうに申し上げてはいますが、いわゆる知の部分で取り組んでいることっていうのはいろいろあります。徳の部分でもあります。体の部分でもあります。大学との連携とか、いろんな方に来ていただいての講演であるとか、そこのところをどういうふうに充実させながら子供たちを育てていくかっていうのが課題というか、目標になるわけですけど、今年4年目となりましたが、少しずつではありますが、子供たちは力を伸ばしてきているんじゃないかなと。

いずれにしましてもですね、今の形のままであったとしても、とにかく中学校卒業したならば高校、社会に出ていくっていう、そのときに困らないような、それこそおっしゃっていただいたように、たくましく社会で生きていけるような子供にして卒業させたい、そのための取組ということで、今後も頑張っていきたいなと思っているところです。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどの回答と、今の教育長の考え方からすると、私はここで小中一貫校を目指すかと、ここで結論というような野暮なことは言いません。

よく聞いてると、日常今やることが積み上がっていけば、小中一貫校につないで

いくような、そういう政策なり教育をしている、それを積み上げていると、そういう形でまずは理解してよろしいかどうか、教育長。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおりで、とにかく私としては、被災もして大変だったこの町で育った子供たちですね、この子供たちがゆくゆく社会で活躍できるように、自分でこういうふうになりたいっていうものを実現できるようにして小中学校時代を送らせて力をつけて卒業させたいということが一番です。

あと、誤解はないと思うんですけども、小中一貫ということに関してですね、小中一貫の形っていうのは、中学校1つに小学校1つというふうに限らないということは申し上げておきたいと思います。

先ほど言いましたように、中学校1つ、小学校4つの状態なんですけど、ここで小中一貫とするということにすれば、この1対4の関係であっても小中一貫というのは成り立つことなんです。ですから、私はいずれにしても、先ほど申したように、子供たちがこれからしっかり生きていけるように小学校時代から、そして中学校につないでたくましく育てて卒業させたい、そんな思いであります。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の教育長の回答のその思いというのは十分伝わってきました。

それで、愚問ではありますが、8歳から19歳までの少年時代、ここで人格形成の土台が通常つくられると言われてます。

そのスパンの小学校のスパンというのは、非常に私たち身をもって社会に出たときに、友との交流だったり、あるいは先生との教室内外の教育だったり、それから地域との様々な関わり、こういったものが後でたくましい社会人となっていていろんな壁にぶつかったときに、これがそれを取っ払うエネルギーになるのもこの力だと私は信じてます。今の教育長の考えも同じではないかなと思いましたので、次に移ります。

小学校の再編までの間にやるべきことや責務は、まず教育長ですね。回答にある保護者や住民の理解を求め、従前の更新を進める。町長部局と連携し、具体の体制づくりであり、その間、現在預かっている子供さんを育てる環境づくりが教育長の責務じゃないかなと私は思うんですけども、その辺について認識共有を図りたいので、何か違ければ違うというような話を。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃっていただいたとおりです。小学校の再編については、教育委員の方々との従前にですね、方針を策定したということもありますし、現状で再編を進めるべきというふうなところでの教育委員会内での共通理解はしております。

それがあつつも、とにかく学校というのは毎日動いていますし、子供たちは毎日生活して成長をしているわけですから、そここのところは充実を目指して歩みを止めないということでやっていきたいと思います。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。町長からこの件に対する回答がですね、小学校再編後、設置者として早期に最終的な判断を行い、教育委員会と共通理解を図り、再編準備委員会等を立ち上げ、具体の検討に入り、町民の皆様に説明を尽くすという回答だと思います、概要としてはね。

ここにある再編の実施準備というのは、要は町長部局と、それから教育委員会、これが合同のあれなのか、町長とすれば、教育委員会とは共通認識を図ることが前提なんだけど、町長部局としての再編準備会なのか、その辺もう少し詳しく説明をお願いします。

す。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私、懇談会でも申し上げたんですが、やはり教育委員会というのは、教育部門の専門部署というところがありますので、そこで決めたことというのはすごく重要なことだと。ですから、そこは重く受け止めてますというふうな回答もしています。

ですから、あとは設置者として、町としてですね、町のそういう設置者としての責任もありますので、そこをちゃんと教育委員会と意見を共有できるようにですね、共通理解の下で進めるということです。こちらだけで進めるということではなくて、意見がもし食い違いば、そこは食い違ったまま押し切るのではなくて、やはりそこはそこで話し合いをしながら共通理解を図ってやっていくというふうになります。こちらだけで進めるということではありません。

12番（高橋建夫君）はい、議長。そうすると、今の時点ではまだはっきりしてないけども、再編準備委員会、これは一緒に合同でやるか、共通認識を図ったら手分けしてやるか、これは早急に検討すると、そういう理解でよろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その検討委員会もですね、教育委員会と共同でやっていくようになると思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。私はもう一つ町長にはですね、住民の声を反映という意味を込めてですね、まちづくりも小学校再編も山元町は一つ、この資料にもございます。教育環境整えるのは教育委員会、この山元町は一つと、一丸となると、ここを皆さんが町長にお願いしたいことではないのかなと。この辺について町長はどう思いますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私はですね、学校にかかわらず、やはり山元町は一つだと思っていますので、そういうふうな形で進めていきたい。私の進め方として、震災後ですね、3か所の集団移転としての新市街地もできましたが、まずその新市街地をつなぐ、あとは既存の集落とどのようにしてつないで一つの形をつくっていくかというところを私は目標にしていますので、どっか1か所だけに集めてしまうとか、そういうことは考えてはおりませんので。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の件も理解しました。

次に移ります。

6番目、閉校せざるを得ない学校施設の利活用なんですが、ここで今日の回答で具体的に町長のほうから、廃校施設等利活用基本方針をあらかじめ策定し、そうした回答がありました。

これには非常に期待すると同時に、議会言うまでもなくタイムリーな住民ですか、町民に対してしかと説明してくれたなと思うんですが、その辺を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。学校の利活用に関してはですね、山元町に限らず、よその市町村でもやはりそのように学校なんかは統廃合されてきて、空いている学校が出てきて、やっぱりそうやってそれをどうやって有効活用しようかと。企業誘致したりとか、町で何かの施設に使うとか、いろんな形を考えております。

そういう中で、山元町は私はすごく環境に恵まれている場所だと思っていますので、そういうものを進める、ここに書いたですね先ほど説明した今後の廃校の利用活用方針を決める段階では、やはり議会も含めて皆さんの同意を求めながら共通理解のもとで進めていくように考えております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。本件についての取組も姿勢もしかと伺いました。

最後になりますけども、これは再確認という意味なんですけど、教育環境をつくるのは教育委員会、それからまちづくりの観点からは町長責任、これは当然ですが、教育委員会の制度が変わったときにできたこの総合教育会議、これは私は非常に町のトップと教育委員会が合同での会議、年に2回ぐらいというような形で行われると思うんですが、この問題に限らず、この場というのは非常に重要な場であると。町の方向性を決める重要な場所であるのでね。町長の考えがまとまった、皆さんの声を受けてまとまった、それから、教育委員会のすり合わせも含めて共通認識をもって最終確認します。

総合教育会議で最終決定という形で捉えてよろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やっぱりこの教育会議ですね、総合教育会議の場というのは、本当にお互いにですね、いい意味で意見交換ができていい場所だと私も思っていますので、最終的にはこの場でお互いに共通理解を持った中で決定をしたいというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。これをもって私の一般質問を終わりといたします。

議長（岩佐哲也君）以上で、12番高橋建夫君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。令和4年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱2件、細目7件の一般質問を行います。

大綱1は、農業の振興策についてということで、我が町の基幹産業の一つが農業であるということをご存知かと思いますが、町政に大きな影響を持っているということをご存知と思います。

しかし近年、新型コロナウイルス感染症による米価の暴落や、ロシア、ウクライナでの紛争で燃料の高騰、肥料、飼料など的高騰が農家経営を苦しめ、後継者の継承困難や廃業の危機を迎えています。国の支援などは示されていますが、町としてこれまでにないソフト面の施策やハード面の対策が必要不可欠と考えます。

このことから、以下に質問を行います。

細目1、継承農家への支援策はどのように進んでいるのか。

細目2、中山間農地の用排水路等の整備検討は進んでいるのか。

細目3、遊休農地の活用の検討は進んでいるのか。

細目4、大型特殊免許取得の支援は検討する考えはあるのか。

続きまして、大綱2、町の課題解決について。

新しいまちができ、旧市街地と新市街地にはそれぞれの問題点も見えてきています。旧市街地には、空き地・空き家が点在し、雑草等による弊害が顕著に現れています。また、新駅が我が町には2駅復旧し、利用者の足として日々活用されていますが、高齢者や障害者の利用にふさわしくない部分もあります。

また、新旧市街地に共通した問題点としては、町有地の管理に問題点が出てきています。

このことから以下に質問を行います。

細目1、空き地・空き家について、具体策は検討されているのか。

細目2、坂元・山下駅の風雨対策として、ホームに待合室の設置要望を出す考えはあるのか。

細目3、町有地の（被災宅地・町道等）の管理は適正に行われているか。

以上、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、農業の振興策についての1点目、継承農家への支援策についてですが、農家の後継者不足が全国的な課題となる中、トラクター等の農業用機械の取得費用や、農業用資材等の価格上昇により農業経営が逼迫しており、後継者へ継承する上で営農意欲の低下や継承の断念を招くことが懸念されております。

こうした状況の下、国では、経営を継承する農家への支援策として、一定の条件を満たす場合に、農業用機械等の取得費用の一部補助を実施しております。また、町では、農業用資材等の価格上昇による影響緩和を図り、経営の継承及び安定化を支援するため、燃油や肥料等の価格高騰支援事業に取り組んでいるところであります。

町といたしましては、こうした国の支援事業の活用に加え、町独自の支援についても必要であると認識しておりますが、一方では他の産業に従事する後継者に対する支援とのバランスも考慮する必要がありますことから、引き続き支援の在り方について検討してまいります。

次に2点目、中山間農地の用排水路等の整備検討の進捗についてですが、中山間地域の用水排水路整備は、多面的機能交付金事業を導入し、施設の長寿命化に取り組むことで水路の簡易な整備や道路の維持管理が行えることから、主に各行政区単位で同事業に参加する組織を立ち上げ、事業の実施及び内容の拡充を図ってまいりました。

こうした中、本年度は、経営圃場整備事業東部地区において、水田耕作者や畑地生産法人を核とした新規組織が活動を開始し、町全域における事業面積は、昨年度362ヘクタールから675ヘクタールへと313ヘクタール増え、1.86倍にまで面積が増加したところであります。

しかしながら、国道6号より西側の未整備農地が多い地域では、新たに多面的機能交付金事業に取り組む行政区や団体が少なく、面積及び事業の拡充が伸び悩んでいるのが実情であります。

このような現状に鑑み、町では同事業の導入を支援すべく、事務負担の軽減や支援体制の構築に取り組んでまいりましたが、今後も引き続き組織の広域化や支援策の充実を図り、同事業を活用した中山間農地の用排水路等の整備を進めてまいります。

次に3点目、遊休農地の活用の検討についてですが、遊休農地については、本町のみならず全国的な課題となっており、高齢化による離農、後継者不足や担い手不足、用排水の不便等による耕作条件が悪いことなどが挙げられます。

このような背景を踏まえ、農業委員会では毎年、農地の利用状況調査や土地所有者への利用意向調査などを実施し、現状の把握に努めております。

遊休農地については、農業委員や農地利用最適化推進員を通して、耕作面積を拡大したい農家や新規就農者へのあっせんも進めてはおりますが、もともと耕作条件が悪いことなどもあり、思うように活用が進まない状況にあります。

今後の取組といたしましては、本年度より農地中間管理機構で遊休農地を借り受け、

草刈り、耕起、抜根等の簡易的な整備を行った上で、担い手に農地集積集約化する支援メニューができたことから、本町でもこうした事業を取り入れながら、引き続き遊休農地の活用を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、大型特殊免許取得の支援を検討する考えについてですが、大型特殊免許の取得については、道路運送車両法の運用見通しに加え、農地の大区画化や農家1形態の耕作面積の拡大に伴い、トラクターの大型化が進んでいることから、農耕用の大型特殊自動車免許を取得する必要性が増しているものと認識しております。

農耕用の大型特殊自動車免許については、直接、運転免許センターで取得する場合や、運転免許センターでの取得に備え、農業大学校で研修する制度が設けられており、さらには自動車学校での講習を経て取得する場合が挙げられます。

昨今の農業を取り巻く環境の変化により、農耕用の大型特殊免許を取得する必要性は十分に理解するものの、一方では農業以外の産業従事者においても、各種作業に従事する際の免許や資格の取得については同様であり、そうした方々とのバランスを考慮する必要があると考えております。

このことから、まずは取得費用が低額となる農業大学校での研修について、広く周知を図るとともに、他産業従事者とのバランスも踏まえながら、農耕用の大型特殊免許の取得支援について慎重に考えていく必要があると捉えております。

次に、大綱第2、町の課題解決についての1点目、空き地・空き家に対する具体的施策についてですが、地域において適切な管理が行われていない空き地や空き家が増加することは、防災・衛生・景観などの観点から住民の生活環境等に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

このことから、山元町空き地の雑草除去に関する指導要綱や、山元町空き家等活用情報提供事業実施要綱等に基づき、空き地の適切な管理や、空き家等の有効活用に努めておりますが、これらと併せ、今後、空き家等対策計画を策定し、空き家等に関する対策施策に鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、JR坂元、山下駅のホームに待合所の設置を要望する考えについてですが、JR常磐線の整備促進に係る要望活動については、相馬市、新地町、亘理町、山元町の1市3町で組織する常磐線北部整備促進期成同盟会を通して、運行便数の増加や駅舎の改善など、地域が抱える様々な課題を運行会社に直接届けるべく、JR東日本仙台支社及び水戸支社に対し行っております。

また、要望する内容については、事前に関係市町で協議の上、決定しており、本町両駅ホームへの待合場の設置につきましても、常磐線が復旧した平成28年度以降、平成30年度まで継続して要望を行ってまいりました。

しかしながら、JR側から両駅の待合所は、JR常磐線移設に伴う復旧工事の際に町と協議の上、1階に整備しており、かつ、本町からの要望を受け、ホームへの階段に風雨が吹き込まないようにスクリーンの設置を行うなど、一連の対策を行っていることからその時点では、駅ホームに待合場を整備する予定はないとの回答をいただいております。

このような経緯から、近年は本件に係る要望を一旦中止している状況にありますが、ご質問の趣旨を風雨対策に対するJR利用者から寄せられた切実な声と捉えたところでもありますので、機会を得て改めて要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に3点目、町有地の現状と課題の認識と今後の具体的な施策についてですが、防災

集団移転促進事業により、買取りした被災宅地のうち、東部地区農地整備事業により集約した機能用地や旧市街地の住宅地については、雑草や樹木が繁茂すると害虫の発生が懸念され、また、隣接する民地や田畑などに悪影響を及ぼすことが考えられることから、適宜除草作業を実施しております。

また、町道等の管理につきましても、道路パトロールや地区の要望等を受けて可能な範囲での対応となりますが、一定程度の管理が図られているものと認識しているところであります。

一方では、東部地区での営農が再開するなど、時間の経過とともに隣接地の状況が変化し、町有地から雑草が侵入し営農の支障になるなど、管理に手が行き届かないケース等も発生してきており、新たな課題にどう対応すべきか鋭意検討を行っているところでもあります。

このことから、被災宅地をはじめ、全ての町有地をむらなく管理することが理想ではありますが、膨大な町有地を適正に一元管理することは、現実的に困難であるため、対象となる土地の優先度や緊急性を見極めながら、個々の現状把握に努め、除草など、必要な対策等を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで区切りいいですので、暫時換気のため休憩とします。再開は14時20分、20分再開とします。暫時休憩。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今、回答いただいたわけですがけれども、再質問といいますか、率直にですね、新たに山元町長に選出されまして、私は橋元町長がどのようなまちづくりを進められるか、楽しみにしておりました。町長が掲げる、誰一人取り残さない、町民が主人公の町、山元町といった町長独自の目線が示されており、本当に大いに期待をしておりました。

しかし、今、回答いただいた農業の振興策についてはですね、他産業とのバランスを重視する姿勢や、それから明確な施策がなく、基幹産業の重要性や町長の独自目線が農業に向いてないことが気になります。農業はなくてはならない日本の食を守る重要な産業です。これまで食の秩序、自由貿易体制が世界各国のですね、食料需給を賄ってきました。しかし、主要な穀物輸出大国の同士の戦争で、世界中の食料の価格が高騰し、世界の食の秩序が大きく変わったとされています。

日本も、輸入に頼る肥料や餌の高騰のため、従来のような生産が難しい状況になっています。先日、テレビであります、JA全農は今まで依存してきた隣国からの輸入ができなくて、インドに市場を開拓を試みっていますが、隣国中国の参入によって日本はその穀物類、餌、肥料の材料となるものが輸入できない状況にあります。

自給自足へのかじ取りが今こそ必要になってきています。皆さんも平成5年の冷害による米不足は忘れていないと思いますし、東日本大震災のときの食糧不足、いかに米が

ですね、ありがたかったかっていうのは、私のですね、農業始まるきっかけにもなった出来事であります。

現在、水田農業は人・農地プランによる作付面積の集積に期待をしております。その主体が、大規模経営体だけではなくて中規模農家、いわゆる兼業農家も大事な担い手になっています。

そのため、圃場の整備や大型機械の導入も大型特殊免許の取得も必要になります。この方々は、時間的問題や費用が大きく、困難な方も多くいます。その方々は認定農家の基準に満たないため、国の補助金等支援は受けられません。また今、問題のインボイス制度の波をまともに受けている方々です。

中規模農家が担い手として農業を継承するには、認定農家のような補助や町の用排水路整備、遊休農地を活用した新たな農業工区を構築しなければならないのです。

また、イチゴ農家を含む畑作農家、畜産においても、水田農業同様、肥料不足、餌不足では、農畜産物を供給することが困難になります。

これで規模の縮小、移動となれば、さらに多くの未耕作地や遊休地を生むでしょう。

継承農家への農政を怠り、新規就農者への支援の傾向に偏る農政を続けていると本筋が見えなくなり、基幹産業の安定性を失いかねません。

しかし、回答いただいた内容は、新たな施策が見えず、残念でなりません。町長の選挙公約や所信表明にも一切、農業漁業といった一次産業の文言はなく、基幹産業を担う農漁民、関係団体も危惧していたところでした。町も農業が衰退すれば、他産業も衰退すると、町長も語っていましたよね。これからの農業の振興策は閉ざされた気がいたします。

また、町の課題解決につきましても、これまで何度となく質問を繰り返してきましたが、町の積極的な政策が見えてきませんでした。

空き地・空き家については、実際に困っている町民の声が届いてないようで、抜本的な解決策が見えていません。今年も問題の空き地・空き家は、雑草が繁茂して、町長のお住まいの地域でも電線まで雑草がはびこり、民地を阻害しておりました。

町道に関しても、一定の管理がなされていると回答でしたが、町道は人が通るところだけが町有地ではありません。道路敷地も立派な町有地です。その道路敷地に隣接している方々の日々の苦労があることを、町当局は認識しているんですか。確かに全ての町有地を管理することは無理でしょう。しかし、町民は町に訴えているんです。それでも何の対応もないので、町民は草が伸びれば、目の前の雑草をそのままにしておけないので除草をしております。町民は、なぜ町は除草しないのかと思いつつ、毎年これからも雑草と戦うのであります。

これからは、今までと同様の考えでは何の課題解決になりません。新たな施策をとっても楽しみにしていましたが、残念です。

今回、私目線の提言を準備しておりましたが、止めておきたいと思います。町当局が認識し、聞く耳を持ち、考え取り組まなければ、本当の町民への施策とはならないでしょう。私は、橋元町長に本当に期待をしております。

ですので、今回の質問に対しては回答がありましたが、私もそれに対しての再質問の準備ができませんでした。これは、あまりにも認識が違うので、止めておいたほうがいいという結論であります。

町長が掲げる、誰一人取り残さない、町民が主人公のまち山元町に期待して、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日12月6日火曜日午前10時会議であります。

お疲れさまでした。

午後2時28分 延 会

上記会議の経過は、事務局長桔梗俊幸の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____